

公益社団法人茨城県森林・林業協会

[法人の概要]

令和5年7月1日現在

代表者名	理事長 石井 邦一(非常勤)	県所管部課	農林水産部林政課	
所在地	水戸市三の丸一丁目3番2号	電話番号	029-225-5949	
ホームページURL	https://www.ibaraki-ringyo.jp/	E-mailアドレス	info@ibaraki-ringyo.or.jp	
資本金(基本財産)	15,600	千円	設立年月日	昭和43年9月20日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県森林組合連合会	4,800	30.8%
	2	茨城県木材協同組合連合会	4,000	25.6%
	3	宮の郷木材事業協同組合	2,000	12.8%
	4	茨城県林業種苗協同組合	1,400	9.0%
	5	一般社団法人茨城県猟友会	1,000	6.4%
	その他	茨城県認定事業体連絡協議会など8団体	2,400	15.4%
設立的	茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、林業関係団体が連携して茨城県内の林業担い手の育成確保、林業経営体の経営改善、森林管理の推進、森林資源の循環利用の推進、森づくり・緑化運動の推進、森林土木事業の推進に関する各種施策の効果的な実行を促進し、もって県民の公共福祉への貢献、緑豊かな県土の保全、山村地域経済を支える産業の育成に寄与する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内容
事業1	治山林道事業等の調査・測量・設計業務		57,022	森林土木に係るコンサルタント業務
	全体事業に占める割合		29.5%	
事業2	林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等		45,601	林業経営体の雇用管理改善指導・相談、経営体への情報提供、林業就業希望者に対する就労相談や現場見学会等の開催、林業就業者に対し、必要な知識や技術等に関する研修会を開催するなど林業担い手の確保と育成
	全体事業に占める割合		23.6%	
事業3	緑の募金と緑化活動の推進		7,125	「緑の募金」の名称を用いて寄付金を募集する事業の実施、並びに森林の整備や緑化の推進を行う者に対して寄付金等を交付する。また、県土の緑化や森林整備活動等の緑化推進
	全体事業に占める割合		3.7%	
その他事業	事業1～3以外	0	0	当協会の活動・運営費外
	全体事業に占める割合		43.2%	
全体事業		0	0	指定管理者
	全体割合	0.0%	0.0%	

< 公益社団法人茨城県森林・林業協会 から県民のみなさまへ >

豊かな森林は、水資源のかん養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収など、私の安全・安心な暮らしを守るため、そして経済と環境が調和した地域社会を持続的に発展させていくために重要な役割を果たしています。

当協会では、将来にわたって森林が公益的な機能を発揮するとともに、緑の循環利用(伐って、使って、植えて、育てる)を進め、人と森林とが共生する社会を実現させたいと考えています。

また、昨年、本県で開催された全国育樹祭の大会テーマ「誰かじゃない僕が育てる緑の日本」を基本理念として県民一人ひとりの森づくり運動を持続的に展開してまいります。

さらに、林業が産業として持続的に成長・発展するよう関係団体等とスクラムを組んで「みどりの新時代」に向け取組を推進してまいります。

県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和6年2月 理事長 石井 邦一

[経営状況] 公益社団法人茨城県森林・林業協会

(単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	0	0	183,578	183,578	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	0	0	110,656	110,656	
	受取補助金等	0	0	38,172	38,172	
	その他収益	0	0	34,750	34,750	
	経常費用	0	0	193,353	193,353	
	事業費	0	0	180,607	180,607	
	管理費	0	0	12,746	12,746	
	うち役員人件費	0	0	8,519	8,519	
	うち職員人件費	0	0	81,414	81,414	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	0	0	△ 9,775	△ 9,775	
	経常外収益	0	0	85,117	85,117	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	85,117	85,117		
法人税・住民税・事業税	0	0	82	82		
一般正味財産増減額	0	0	75,260	75,260		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	0	0	106,950	106,950		
貸借対照表	資産合計	0	0	158,575	158,575	
	流動資産	0	0	79,091	79,091	
	固定資産	0	0	79,484	79,484	
	負債合計	0	0	51,625	51,625	
	流動負債	0	0	13,653	13,653	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	37,972	37,972	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	0	0	106,950	106,950		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	30,778	30,778	
	委託料	0	0	63,514	63,514	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	94,292	94,292	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	51.4%	51.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	0.0%	0.0%	62.0%	62.0	
管理費比率	管理費/経常費用	0.0%	0.0%	6.6%	6.6	
人件費比率	人件費/経常費用	0.0%	0.0%	46.5%	46.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	0.0%	0.0%	48.6%	48.6	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	579.3%	479.3	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和3年			令和4年			令和5年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	0	0	0	2	0	2	2	0	2	0	
	非常勤理事・監事	0	0	0	42	0	11	21	0	5	△ 21	定款変更により減
	計	0	0	0	44	0	13	23	0	7	△ 21	
職員	管理職	0	0	0	4	0	1	2	0	1	△ 2	
	一般職	0	0	0	7	1	0	10	1	0	3	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	6	0	0	4	0	0	△ 2	
	計	0	0	0	17	1	1	16	1	1	△ 1	
当期	プロパー職員平均勤続年数	16.2年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
				1	2	4	4	1	12		45.8歳	4,219.5千円
											プロパー職員平均給与(年額)	
											6,054.5千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	18	20	90%
計画性	8	14	20	70%
組織運営健全性	10	14	18	78%
効率性	10	1	5	20%
財務健全性	9	6	6	100%
合計	46	53	69	77%

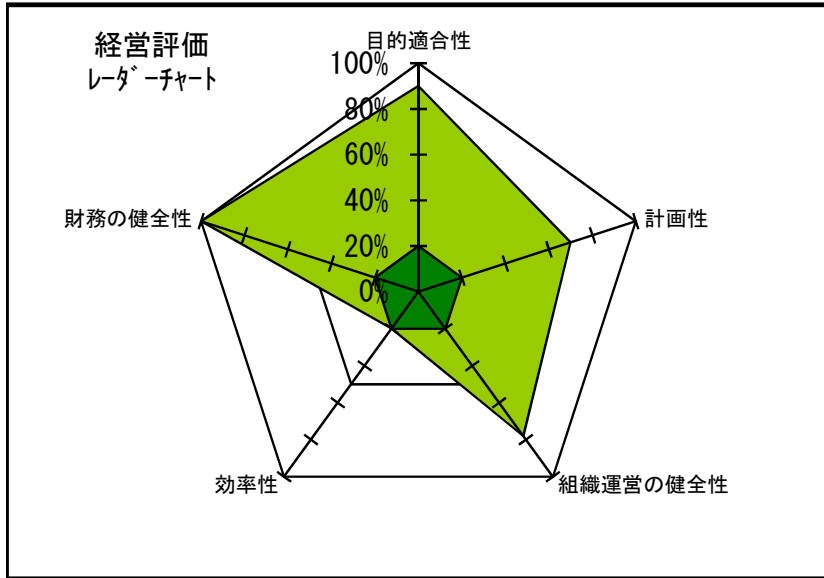
公益法人等会計用

公益社団法人茨城県森林・林業協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
定款で定める設立目的（茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上）のため、次の事務事業を推進。公益事業として①林業労働力の確保育成、②林業振興のための普及啓発、③緑化事業、収益事業として、①林業会館の管理、②治山林道事業のコンサル業務を推進している。	国の森林・林業基本計画、県総合計画を踏まえ毎年度事業計画を策定して事業を推進。新法人の財務基盤、組織体制を固め、合併効果の早期発現を図る。将来を見据えて①職員採用計画、②経営の合理化・改革方針、③事業所移転を含めた新会館建設計画を含めた中長期計画を今年度内に策定する。	新法人は令和4年4月に旧林業3団体の事業を引き継ぎ、4部体制に移行。職務権限規定ほか諸規程を整備。経営戦略会議において組織運営、業務執行に係る方針を周知。定款、事業計画、財務諸表はホームページで公表。コンプライアンス研修を実施するほか運営の透明性の確保に取り組む。	新法人では、合併前の旧3団体の事業を現在の3部がそれぞれ引き継ぎ、効率的かつ円滑に業務を実施。 なお、令和4年度の緑化部門は、旧体制から大きく人員が替わり効率的な業務執行が図れなかったことから、令和5年度はスピード感を持ち、報連相の徹底、業務目標から逆算アプローチ等の改善に取り組んでいる。	財務基盤を確立するため、公益事業を主体として収支均衡、経常収支の黒字化に向けたコスト削減改革を進める。また、新法人としてスタートした茨城県市町村森林管理サポートセンターの機能強化を図り、市町村からの業務受託の拡大に努める。収益事業のコンサル業務については、林業生産基盤の整備、国土強靱化に寄与できるよう受託拡大に努める。
今後の事業展開の方向及び法人の将来展望	本法人は令和4年4月1日に林業3法人が合併し、新たに公益社団法人茨城県森林・林業協会として①緑の担い手の育成、②緑の募金や緑化運動の推進、③治山林道事業の設計コンサルの業務を引き継ぐとともに、新たに市町村による森林管理をサポートする公益事業を推進している。今後の事業展開の方向としては、本県の豊かな森林資源を最大限に活用して、緑の循環システムを確立し、林業の成長産業化と森林の公益的機能の向上を図る。法人の将来展望としては、国の目指すカーボンニュートラルやグリーン成長の実現に向けて、国・県・市町村・関係団体と連携して「みどりの新時代」（①緑の循環システムを構築し、環境と経済の好循環を実現、②スマート林業を確立して川上から川下まで適正な価格での木材流通を実現、③身近な空間に県産材を使用した木造建築が広がる新時代）をリードし貢献していく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>本法人は、設立目的である「茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上」を図るため、林業労働力の確保育成等の事業を実施しており、県民の公共福祉や山村地域経済を支える産業の育成に貢献している。</p>	<p>県総合計画を踏まえ、林業の成長産業化、森林の公益的機能の維持増進に向けた事業計画を策定している。 一方、組織の健全な運営を図るため、速やかに中長期計画を策定する必要がある。</p>	<p>内部統制に係る規程等が整備されるとともに、会計・経理業務について税理士に参画いただき、法人運営の透明性の確保に努めている。 一方、コンプライアンスに関する規程の整備が必要である。</p>	<p>物品購入に当たっては、複数者から見積もりを徴収している。 一方、人件費率や管理費比率が上昇していることから、更なる経費削減に努める必要がある。</p>	<p>3団体が合併し、各団体の資産を受け入れたことにより、多額の正味財産期末残高を計上されているが、当期経常増減額が赤字となっていることから、コスト削減と事業の効率的な実施等に努められたい。</p>
<p>法人担当課の意見</p> <p>本法人は、令和4年4月に旧3法人が合併し新たな公益法人となった上で、市町村による森林整備を支援する「茨城県市町村森林管理サポートセンター」が設立されたことを踏まえ、より一層、県民の公共福祉、緑豊かな県土の保全、山村地域経済を支える産業の育成に貢献していくことが求められている。 一方、令和4年度における経常増減額が赤字となっていることから、経営の改善に努められたい。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R2実績	R3実績	R4目標値	R4実績	達成度(%)	R5目標値	
経営目標	事業成果	1 緑の担い手の確保と技能向上	人			130	140	100.0%	140
		2 市町村サポートセンターの研修受講生	人			85	117	100.0%	120
	健全性	1 緑の募金実績額	百万円			30	18	60.0%	25
		2 公益目的事業費用額	百万円			115	120	100.0%	120
	効率性	1 人件費比率	%			40	47	100.0%	45
		2 自己収益比率	%			50	50	100.0%	50
平均目標達成度							93.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>法人は、組織や財政基盤強化を目的として、令和4年4月に林業関係3法人が合併し、総務部を含む4部体制の新たな公益法人となった。 合併初年度については、緑化部門の事業費や人件費の増加により、経常増減額は△9,775千円であったが、一般正味財産増減額は合併した法人の現金・預金や退職給付引当資産等85,117千円を受け入れたことにより75,260千円となった。 予算執行を含めた事業の進行管理の徹底等の業務改善策を確実に実行し、内部牽制機能を発揮して、効率的な事業運営に努められたい。 また、林業の担い手育成・確保や「茨城県市町村森林管理サポートセンター」を活用した市町村への森林整備の支援など、設立目的に沿った事業を積極的に展開するとともに、治山林道事業の測量設計業務等による収益確保に努め、経営の安定化を図られたい。</p> <p>〔 県所管課は、3団体合併の効果が発揮されるよう、法人とともに事業執行体制の整備・改善に努め、自立化に向けて人的関与の見直しを検討されたい。 〕</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>3法人合併の目的である組織や財政基盤強化を進めるとともに、予算執行を含めた事業の進行管理等を徹底し、効率的な事業運営に努めるよう指導していく。 また、「茨城県市町村森林管理サポートセンター」による市町村への支援などを積極的に展開するとともに、治山林道事業等による収益確保に努め、経営の安定化が図られるよう指導していく。 県所管課としては、引き続き、事業執行体制の整備や改善を進めるとともに、人的関与の見直しを含め、法人運営の自立化が図られるよう指導していく。</p>				